

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成23年9月15日(2011.9.15)

【公開番号】特開2009-139923(P2009-139923A)

【公開日】平成21年6月25日(2009.6.25)

【年通号数】公開・登録公報2009-025

【出願番号】特願2008-196378(P2008-196378)

【国際特許分類】

G 09 F 9/00 (2006.01)

G 02 F 1/1333 (2006.01)

【F I】

G 09 F 9/00 350 Z

G 02 F 1/1333

【手続補正書】

【提出日】平成23年7月27日(2011.7.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

映像情報を提供するパネルと、

前記パネルを外部に露出させるウインドウが形成された上板と、前記上板の外周に沿って形成された側壁を有し、前記側壁のうち少なくとも一つは前記上板に対して鋭角を成すように傾斜した上部収納容器と、

底板と、前記底板の外周に沿って形成された側壁を有し、前記上部収納容器と結合して前記パネルを収納する下部収納容器とを含む表示装置。

【請求項2】

前記上部収納容器は多数の分割パートで構成されたことを特徴とする請求項1に記載の表示装置。

【請求項3】

前記上部収納容器は前記パネルの長辺および短辺に沿って4個に分けられた分割パートで構成されたことを特徴とする請求項2に記載の表示装置。

【請求項4】

前記上部収納容器の前記上板と前記側壁は全体的に「V」字形状の断面を有することを特徴とする請求項1に記載の表示装置。

【請求項5】

前記下部収納容器の側壁のうち少なくとも一つは前記底板に対して鈍角を有するように傾斜していることを特徴する請求項1に記載の表示装置。

【請求項6】

側壁を含み前記上部収納容器および前記下部収納容器の間に収納されて、前記パネルを支持する収納フレームをさらに含み、

前記収納フレームの側壁のうち少なくとも一つの外側面は前記上板に対して鋭角を成すように傾斜したことを特徴とする請求項1に記載の表示装置。

【請求項7】

前記パネルに連結されて前記上部収納容器の側壁と前記下部収納容器の側壁との間に設置される印刷回路基板をさらに含み、

前記印刷回路基板に隣接する前記上部収納容器の側壁および前記下部収納容器の側壁は互いに平行して傾斜した構造を有することを特徴とする請求項1に記載の表示装置。

【請求項8】

前記パネルを外部に露出させるウインドウが形成され、前記パネル、前記上部収納容器および前記下部収納容器を収納するハウジングをさらに含み、

前記ハウジングと前記上部収納容器は前記上部収納容器に結合されたブラケットと結合部材とを利用して結合することを特徴とする請求項1に記載の表示装置。

【請求項9】

映像情報を提供するパネルを外部に露出させるウインドウが形成された上板、および前記上板の外周に沿って形成された側壁を含み、

前記側壁のうち少なくとも一つは前記上板に対して鋭角を成すように傾斜したことを特徴とする上部収納容器。

【請求項10】

前記上部収納容器は多数の分割パートで構成されたことを特徴とする請求項9に記載の上部収納容器。